農林水産省九州農政局

大分県拠点だより



令和2年9月発行

[NO.11]

「#(ハッシュタグ)」とは、SNS等で特定のテーマについて検索して一覧表示する機能のことです。 大分県内の農林水産業の中から選りすぐった旬の話題を県拠点からお届けします。

令和2年7月豪雨被害支援策のお知らせ

令和2年7月豪雨により大分県内では河川の氾濫や山腹の崩壊が発生し、 農地への土砂流入、水稲やハウスの冠水、農業機械の水没、漁港・海岸への 流木の漂着等農林水産関係に甚大な被害がもたらされました。

7月20日に江藤農林水産大臣は被災した自治体や農家とWEBを通じた意見 交換を行い、7月23日には特に被害の大きかった玖珠・九重地区の現地調査 に入りました。

この現場の声を踏まえて、被災された農林漁業者の皆様が、営農意欲を失 わず1日も早く経営再建できるように、農林水産関係被害への支援対策が取り まとめられましたので、お知らせいたします。

パッケージによる支援ということで、早期営農再開に向けた支援や農業用ハ ウス・農業用機械の導入に対する経費、果樹の植替えに係る支援など、再建 までの個々のステージをきめ細やかに支援いたします。





【被災地を視察する江藤大臣】

詳しくは農水省HPをご覧ください。 →http://www.maff.go.jp/j/saigai/ooame/r0207/index.html

生活・生業支援パッケージ(農林漁業者の支援)について(農林水産省)

- 河川の氾濫による浸水被害が広い地域で発生し、果樹、水稲、葉たばこへの土砂流入、農業用ハウスや機械、畜産物処理加工施設の損壊、 林地荒廃などで広範囲にわたり大きな被害。
- 一日でも早い農林漁業者の経営再建に向け、農林漁業者支援として、パッケージに盛り込む農林水産関係の対策は以下のとおり。
- ①土砂撤去に対する支援、②再度災害防止の観点を踏まえた復旧、③農業用ハウス・機械・果樹等の再整備、④林野、水産関係

営農再開に向けた道筋

【農地堆積した土砂等の撤去に対する支援】

【再度災害防止の観点を踏まえた農地等の早期復旧等】

- ・激甚指定による災害復旧の国庫補助率の嵩上げ (農地83%→96%、農業用施設93%→98%)
- ・机上査定限度額の引上げによる災害査定の効率化
- · 査定前着工制度の活用による早期復旧の支援
- ・被災農地周辺の農地も含め、災害への対応強化と生産性 の向上等を一体的に図る取組を支援



がれき・土砂が流入した農地



土砂等が堆積した果樹園地

山腹崩壊の状況

- 【災害関連資金の特例】
- ・運転資金・被災した施設の復旧のための資金の貸付利子の 5年間実質無利子化・貸付限度額の引き上げ

- 【農業用機械等の導入支援】
- ・農業用ハウス・農業用機械・農業専用トラック等の導入を支援 補助率:農業用ハウス:共済金の国費相当額と合わせて1/2 農業用機械・農業専用トラック等:1/2
- ·共同利用施設等の再建・修繕を支援(補助率1/2) ※集出荷施設、乾燥調製貯蔵施設、畜産物処理加工施設等

【営農再開に向けた支援】

- ・水田農業の継続に向け、追加的に行う土づくりやほ場準備のための
- 作業委託費等を支援(補助率1/2、土づくり10.000円/10a)
- ·被災に伴い必要となる**追加防除・施肥**、追加的な**種子・種苗**の確保、
- 作物残さの撤去、集出荷施設等の簡易な補修等を支援(補助率1/2等) ·畜舎の補改修、家畜導入(補助率1/2)、粗飼料の購入等(5千円/t等)を支援

【果樹の植替え等に対する支援】

- ・被害果樹の植替えやこれにより生ずる未収益期間(22万円/10a)の経費のほか、 大規模な植替えを行う場合の早期成園化(20万円/10a)や代替農地での営農(52万円/10a)等を支援 ※植替え かんきつ類:23万円/10a、なし、りんご等:17万円/10a
 - 省力樹形への植替え:111万円/10a(かんきつ類の根域制限栽培)
- ·樹体洗浄や樹勢回復(7.4万円//10a)、病害のまん延防止(2万円/10a)、 収穫物の運び出し(5,600円/人・日)等を支援
- ·茶園の植替え(15.2万円/10a)やこれにより生ずる未収益期間(14.1万円/10a)等の経費の支援

林野関係に対する支援

- 被災した山林施設等の早期復旧、二次災害防止のための
- 航空レーザー計測による被害地調査を実施
- · 荒廃森林、林道の**復旧整備**や
- 山地災害発生の危険性が高い地区の
- 事前防災・減災対策を計画的に支援 (補助率2/3等)
- ・被災した木材加工流通施設、
- 特用林産振興施設等の**撤去・復旧・整備等**を支援(補助率1/2)
- ·林業·木材産業者への金融支援

水産関係に対する支援

- ・漁場・漁港等に漂流・堆積する流木・土砂等の漁業者・ 地方公共団体等による除去、回収・処理を支援 (定額 又は 補助率2/3等)
- ・海岸保全施設の漂着流木等の回収、処理を支援(補助率1/2)
- ・水産業共同利用施設等の再建・修繕等や内水面資源の 復旧のために実施する増殖等に要する機器の修繕

(補助率1/2等)等を支援するとともに、災害関連資金の特例を措置

・被災を機に収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な 漁具、漁船のリース方式による導入を支援(補助率1/2等)



浸水被害を受けたハウス



浸水した農業用機械



流木等が堆積した漁港

「経営継続補助金」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、 販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業 者の取組を支援します。

- ※ 経営計画の作成や取組には支援機関(JA等)の伴走支援を受けることが要件となります。
- ※ 2次募集受付期間は9月中旬から10月中旬となっています。

補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

- A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費
- (例1)作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入(※)
- (例2)作業員間の距離を広げるための作業場や倉庫等における スペース統合やレイアウト変更
- (例3)人と人との接触機会を減らす販売方法(ネット販売、無人販売など) の開始
- B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費
 - (例1)人員削減等に備えた「事業継続計画」の策定
 - (例2)Web会議システムの導入





詳しくは農林水産省HPをご覧ください。→https://www.maff.go.jp/j/keiei/keizoku.html

大分県農業女子PJメンバー情報交換会を開催しました! 農業女子P



農林水産省が進める「農業女子プロジェクト」の大分県内メンバーのつながりを作ることを目的に、大分県拠点において7月2日に情報交換会を開催しました。

メンバーの竹林千尋さんからは現在取り組まれている、貝殻等を肥料として再利用する「持続可能な農業の実現について」の活動報告をしていただきました。

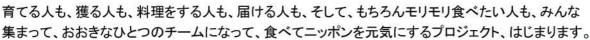
また、株式会社ヰセキ九州の協力によりアシストスーツの実装体験等もあり、メンバー同士の交流も深まり、にぎやかな会となりました。



農業女子プロジェクトについてはこちらをご覧ください。→http://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/noujopj.html

元気いただきますプロジェクト!

あなたのひとくちが、ニッポンを元気にする







「元気いただきますプロジェクト」についてはこちらから→https://www.kokusan-ouen.jp/

農業者との意見交換

大分県拠点では「現場と農政を結ぶ」ことを目的に生産者・事業者との 意見交換を開催し、ご意見やご要望をお聞きしています。

令和2年7月31日、日出地域農業青年連絡協議会との意見交換をワールドカフェ方式※で開催しました。青年農業者が生産する農産物の販路拡大に向け、消費者と生産者を結ぶ場があれば活動の幅が広がる、など前向きな意見が出されました。

※ ワールド・カフェとは、少人数に分かれたテーブルで自由な対話を行い、他のテーブルとメンバーをシャッフル して対話を続けることにより、参加した全員の意見や知識を集めることができる対話手法の一つです。

